

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

4

2025
April
No.727



Pick Up

- ・フォレストウイングス旭川
- ・令和7年度健診・予防接種のご案内
- ・地域活性化応援補助金ほか



The mayor column



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

3月は町内の小中学校や認定こども園などで、卒業式、卒園式が行われ、多く子どもたちが次のステージへと進んでいきます。それぞれの成長の過程でたくましく育った子どもたちの前途が希望に満ちたものであることを心から祈りするとともに、しっかりと応援していきたいと思っています。

3月14日に第1回町議会定例会が閉会し、令和7年度予算をはじめとするさまざまな議案も可決していただきました。令和7年度予算は、今後広報でも詳しくお伝えいたしますが、「幸せを実感できるまちづくり」を政策のキーワードとし、一般会計の総額は76億1100万円で、前年度比で4・6%の減となります。国保特別会計診療施設勘定、水道・下水道の企業会計を合わせると約98億7800万円となり、前年度比10・7%増となります。一般会計では、令和6年度まで続いた複合施設の整備事業が終了したことから減少となりましたが、町内小中学校の給食費の無償化に取り組むこととしました。国でも無償化に向けた議論は進む見込みですが、いち早く子育て支援のため実施していきます。また、公営住宅新町団地整備事業、稲荷地区公民館整備事業、東神楽中学校太陽光発電設

備整備事業、中央配水池整備事業なども進めてまいります。新規事業として、国で進める帯状疱疹ワクチンの接種費用の助成を、町独自でも年齢などを拡大しながら実施するとともに、がん治療などで体へ外形的変化があった方に対して医療用ウィッグや胸部補正具などの購入費用の一部を助成するアピアランスケア助成なども進めます。

また、今回の議会では第9次東神楽町総合計画の基本構想などについても議決をいただきました。今回の計画では、将来像として、「花と大地と笑顔の東神楽」次世代に受け継ぐ幸せな暮らし」を掲げ、さまざまな施策を、町内から選ばれた総合計画策定委員の皆様が策定していただきました。こちらも町民の皆様には改めて詳しくお知らせしたいと思っていますが、人口減少下でも、希望を持って東神楽町に住み、幸福を実感できるようまちづくりを進めてまいります。

雪解けも進み、春はもうすぐです。複合施設前のフラワーカーデーンも新たな芽吹きが進んでいます。今年は昨年の秋に植えた球根も含め、たくさんのお花々が咲き乱れると思いますので、ぜひお越しください。

目次 CONTENTS

はなひとわ

- p3 まちのできごと①
- p4~11 Pick up
- p12 まちのできごと②
- p13 花のまち NEWS
- p14 子育て保健案内板、図書館
- p15 健康食育コラム
- p16~29 まちの情報案内板
- p30 イベントカレンダー

今月の表紙は、認定こども園ここからの卒園式での一枚です。どの子どもも元気よく将来の夢をしっかりと発表し、受け取った卒園証書を保護者へ満面の笑みで感謝の言葉とともに手渡している姿が印象的でした。さて、先日役場の内示が発表され、(き)の異動はありませんでした。なので4月以降も広報担当だと思います。これからもたくさん取材に伺いたいと考えています。引き続き、皆さまからの情報をお待ちしています。(き)

人口と世帯数	9,748人(-17)[-65]
令和7年2月末現在	▼男 4,628人(-5)[-20]
()内は前月比	▼女 5,120人(-12)[-45]
[]内は前年同月比	▼世帯数 4,414戸(-11)[+40]



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 第9次東神楽町総合計画、町長へ答申

2月20日、文化ホール花音で第9次東神楽町総合計画の答申書が、策定委員会の岸本文孝委員長から山本進町長に手渡されました。この計画は、令和7年度から12年間の町の発展に向けた基本方針や施策をまとめたもので、町内の各団体から選ばれた代表者や公募により選ばれた委員が何度も集まり検討を重ねてきたものです。



02 ITを使って世界へ羽ばたく

2月23日、東京都港区で身近な社会課題を解決するアプリをつくるコンテスト「Japan Wagamama Awards 2025」の全国大会が開催され、町在住の福永紗良さんがグランプリを獲得しました。福永さんは日本代表として7月に世界最高峰のマサチューセッツ工科大学で発表を行う予定です。「アメリカでの発表に向け、アプリのアップデートや英語を頑張りたいです」と意気込みを話しました。

03 子どもの力を引き出す“待つ力”

2月27日、文化ホール花音で町教育委員会と町PTA連合会が主催する家庭教育講演会が開催され、保護者や教育関係者など約100人が集まりました。「子どもが伸びる『待ち上手』な親の習慣」と題し、教員から転職し現在はベネッセ教育総合研究所で主任研究員を務める庄子寛之さんが講演。庄子さんはAI時代における教師や親の子どもへのサポートのあり方などについて話をしました。



04 日頃の成果を発表

3月2日、文化ホール花音で第43回春の芸術祭が開催され、会場には多くの人が集まりました。芸能発表会では、和太鼓による迫力ある演奏や、三味線、ダンスやスクールバンドによる演奏など、出演者は日頃の努力の成果を発表し、会場からは惜しみない拍手が送られていました。





Forrest Wings
Asahikawa

みんなて応援！ フォレストウィングス旭川



忠栄地区にある東神楽大学を拠点に活動するバドミントンの実業団チーム「フォレストウィングス旭川（以下、FWA）」をご存知でしょうか。

旭川市の不動産産業「生活プロデュース」の同好会として2017年に発足したFWAは、設立から7年を迎え、選手層の充実と成績向上を遂げました。

これまで練習には旭川市や鷹栖町の公共の体育館を借りて練習していましたが、場所や時間が不規則になるなど安定した練習拠点の確保が課題となっていました。

この課題を解決するため、FWAは2024年4月19日、東

神楽町および東神楽大学とそれぞれ連携協定を締結しました。

この協定により、FWAは東神楽大学の体育館を練習拠点として活用することが可能となりました。

FWAの当面の目標は、トップチームが争う「S/Jリーグ」への参戦です。また、地域に愛されるチームを目指し、日本一地域に愛されるバドミントンチームとなることも目指しています。

地域に愛されるチームを目指し、FWAではバドミントン体験会、子どもたちを対象とした教室の開催や町内のイベントへの参加など、さまざまな活動に取り組んできました。

また、月に1回程度、公開練習を行い見学に訪れた人たちの交流も行っています。

皆さんもまずは公開練習を見学し、一緒にフォレストウィングス旭川を応援していきましよう！



フォレストウィングス旭川の最新の試合・イベント情報などについては、QRコードのInstagramからご確認ください。





塚田 大樹 選手

フォレストウィングスは こんなチーム

このチームの強みは選手同士の仲が良く、雰囲気が良いところです。

地域の皆さんに応援してもらえるようプレーはもちろん、地域のイベント活動などにも積極的に参加していきたいと考えています。

バドミントンの魅力は「スピード」「パワー」「テクニック」と相手の裏をかく「心理戦」です。

ぜひ、会場でご覧ください。

皆さんが
盛り上がるような
プレーをお見せします。



小澤 拓 選手

4月8日(火)の 公開練習へ行こう！

バドミントンの魅力を伝えるためにフォレストウィングス旭川では、毎月練習の様子を公開しています。お気軽にご参加いただき、羽根を打つ音やスピードをぜひ体感してみてください。

4月公開練習

場所：東神楽大学

時間：午後7時30分～

観覧無料

交流会では、選手
に質問もできま
す！見に来てくだ
さい。



佐藤 洸太郎 選手

大会で選手に 声援を送ろう！

バドミントンはこれからシーズン本番を迎えます。会場で選手に声援を送ってください。

第75回北海道実業団バドミントン選手権大会

日時：4月19日～20日

場所：江別市民体育館（江別市）

第79回国民スポーツ大会

バドミントン競技回北海道予選会

日時：5月8日～11日

場所：栗林スポーツセンター（室蘭市）

その他の試合日程については、インスタグラム、ホームページをごらんください。

選手の活躍を 支える人たち

頑張っているのに、町の人にはまだまだ知られていなかったのが「もったいない！」と思い、勝手に応援をはじめました。現在は選手の「お助け隊」としてPRなどを手伝っています。皆さんも一緒に応援しませんか？



鈴木 育美 名誉ファン
創設メンバー

セッターに勝
てる準備をして
きました。優勝目
指して頑張
ります。



瀬川 大智 選手

頑張れ！フォレスト！！

令和7年度 健診・予防接種のご案内

職場健診（事業主健診）がある方は、そちらを受診してください。

40～74歳の健診は各健康保険者に実施が義務付けられています。定期通院中の方も健診対象となりますので、受診をお願いします。いずれも申し込みが必要です。生活保護世帯の方は健康ふくし課までご連絡ください。

			18～39歳 健診機会のない方	30～74歳	40～74歳		75歳以上
				国保加入	社保 本人	扶養 家族	
			若年健診	特定健診			後期高齢者健診
自己負担			500円			項目、自己負担は 勤務先に確認	500円
町立診療所 ☎83-2423	事前受付	健診	○	○			○
		心電図	○（+1,500円）	○（健診に含む）			○（健診に含む）
		がん検診	×	×		×	
杉山内科 クリニック ☎83-5580	事前受付	健診	○	○	項目、自己負担は 勤務先に確認	○	
		心電図	○（+1,630円）	○（健診に含む）		○（健診に含む）	
		がん検診	×	×		×	
だいだいの丘 クリニック ☎76-6625	事前受付	健診	○	○	項目、自己負担は 勤務先に確認	○	
		心電図	○（+1,630円）	○（健診に含む）		○（健診に含む）	
		がん検診	×	×		×	
集団健診 健康ふくし課 ☎83-5431	次ページの 集団健診 日程を参照	健診	○	○	※次ページの集団 健診日程 ②③は可	○	
		心電図	次ページの集団 健診日程 ①（+1,705円） ②③（+1,430円）	○（健診に含む）	職場により 変更あり	○（健診に含む）	
		がん検診	次ページ「がん検診」参照				
旭川がん検診 センター ☎0120-972-489		健診	○	○	項目、自己負担は 勤務先に確認	○	
		心電図	○（+1,705円）	○（健診に含む）		○（健診に含む）	
		がん検診	次ページ「がん検診」参照			次ページ「がん検診」参照	
	健康ふくし課 ※実施日1か月前まで 旭川がん検診 センター ※予約サイト をご確認ください 	送迎バスあり	1月27日(火) 複合施設はなのわ前 ～午前8時／ふれあい交流館前 ～午前8時15分 ※申込み状況により、各地区公民館から乗車可能な場合があります。				
		送迎バスなし	通年（日曜健診）				
			6月8日(日)	午前	1月25日(日)	午前	
			9月28日(日)	午前	3月15日(日)	午前	
			10月19日(日) ※終日女性のみ	午前 午後	3月29日(日) ※終日女性のみ	午前 午後	

集団健診日程						
会場	交流プラザつつじ館		ふれあい交流館		申込期限	
実施日	①	6月27日(金)	午前7時～9時45分	6月28日(土)	午前6時30分～10時15分	5月30日(金)
	②	10月27日(月)	午前7時～9時45分	10月30日(木)	午前7時～9時45分	9月26日(金)
		10月28日(火)	午前7時～9時45分	10月31日(金)	午前7時～9時45分	
		10月29日(水)	午前7時～9時15分			
	③	1月30日(金)	午前7時～9時45分	1月29日(木)	午前7時～9時45分	12月26日(金)

がん検診						
検診	検診内容	受診間隔	対象	自己負担	検診機関	
					町内集団検診	がん検診センター
肺がん	レントゲン	毎年1回	30歳以上	500円	○	○
大腸がん	検便(2日分)		30～79歳	700円	○	○
胃がん	バリウム			1,500円	○	○
	胃カメラ	2年に1回	50歳以上	4,000円	×	○
骨粗しょう症	集団検診(超音波)	※令和6年度に町の助成を受けていない方	20歳以上	500円	※事前予約制	×
	個別検診(レントゲン)		※授乳中の方を除く		×	○
前立腺がん	血液検査(PSA)	毎年1回	40歳以上	800円	○	○

女性がん検診							
検診	検診内容	受診間隔	対象	自己負担	検診機関		その他の検診機関
					町内 集団検診	がん検診 センター	助成限度額
子宮がん	基本 頸部細胞診＋超音波検査	2年に1回 ※令和6年度に町の助成を受けていない方	20歳以上	1,900円	7月1日(火) ふれあい 交流館	○	7,205円
	頸部細胞診（単独）			1,500円		○	6,105円
	超音波検査（単独）			1,030円		○	1,100円
乳がん	マンモグラフィ(2方向)		30～49歳	1,900円	締切：5月 30日(金)まで	○	6,512円
	マンモグラフィ(1方向)		50歳以上	1,600円		○	5,555円

※女性がん検診の助成

女性がん検診の助成については、次の表の例によります。

【例】 A病院で乳がん検診(2方向)を全額自己負担で受診し、8,000円を支払った場合
 $8,000円 - (自己負担1,900円) = 6,100円$ 6,100円を助成

A病院で子宮がん検診(頸部細胞診+超音波検査)を全額自己負担で受診し、10,000円を支払った場合
 $10,000円 - (自己負担1,900円) = 8,100円$ 限度額の7,205円を助成

- ・保険診療の対象として実施する検査は助成対象外となります。
- ・子宮体部がん検診、上記の検診項目以外は助成対象外となります。
- ・助成回数は、2年に1回となります。
- ・申請方法: ①領収書原本、②医療費明細書、③検診結果、④振込先金融機関の口座情報、⑤申請書を持参の上、健康ふくし課で申請。

感染症検診						
検診	検診内容	対象	自己負担	検診機関		
				集団健診	がん検診 センター	その他
肝炎ウイルス (B・C) 検診	血液検査 (HBs抗原・ HCV抗体検査)	40歳以上で過去に検査を受けたことがない方のみ	400円	○	○	—
		上記のうち、今年度41・46・ 51・56・61・66歳になる方	無料			
ピロリ菌検査	血液検査	20～39歳	700円	①のみ	○	学童健診 ※個別案内
エキノкокクス症 検診	血液検査	小学3年生以上	無料	①②のみ	○	

学童健診のご案内		
対象者	場所	自己負担
小学5年生 (平成26年4月2日～平成27年4月1日生)	東神楽小学校・東聖小学校・東神楽中学校 ふれあい交流館（日程は6月～7月中にご案内予定）	無料
中学2年生 (平成23年4月2日～平成24年4月1日生)		
健診内容		申込方法
・身長、体重、体組成（体脂肪・筋肉量など）、腹囲測定、問診 ・血液検査（大人の「特定健診とほぼ同じ内容」）、尿検査（推定塩分量） ・（希望者のみ）エキノコックス症検査（血液検査） ・（中学2年生の希望者のみ）ピロリ菌検査（血液検査）		対象となる方には5月頃にご案内をします（オンライン予約の予定）

高齢者の定期予防接種

帯状疱疹の定期予防接種 ※対象者には個別に案内をします。詳しくは、次のページをご確認ください。

注：過去にこの予防接種を受けた方は定期接種の対象外です。詳しくは、次ページをご確認ください。

高齢者の肺炎球菌予防接種 ※対象者には個別に案内をします。

注：過去にこの予防接種を受けた方は定期接種の対象外です。

対象者	医療機関	自己負担額	持ち物	接種期間
・ 65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで ・ 60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障がいをお持ちの方	実施医療機関 ※必ず事前に接種医療機関にご連絡ください。	2,700円	・ 予診票（薄ピンク） ・ 住所・氏名・生年月日が確認できるもの（健康保険証・運転免許証など）	令和7年度中
・ 上記に該当し生活保護世帯の方		無料	・ 身体障害者手帳（60～64歳の対象者のみ） ・ 免除券（生活保護の対象者のみ）	

高齢者のインフルエンザ/新型コロナウイルス予防接種

対象者	医療機関	自己負担額	持ち物	接種期間		
				インフル	コロナ	
・ 接種当日に65歳以上の方 ・ 60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障がいをお持ちの方	町内	500円	・ 住所・氏名・生年月日が確認できるもの（健康保険証・運転免許証など） ・ 身体障害者手帳（60～64歳の対象者のみ） ・ 生活保護世帯の方は自己負担免除券（健康ふくし課で交付を受けてから接種してください）	町内	令和7年10月1日～令和8年2月28日（予定）	令和7年10月1日～令和8年3月31日（予定）
・ 上記に該当し生活保護世帯の方	旭川市指定医療機関	1,510円		町外	令和7年10月1日～令和8年1月31日（予定）	
	指定医療機関	無料				

※新型コロナウイルス予防接種の自己負担額は未定です。

任意予防接種			
町では、任意予防接種実費額の一部助成を行っています。			
助成対象の任意予防接種抜粋（詳しくはホームページをご確認ください）			
インフルエンザ・おたふくなど	中学校修了までの者	インフルエンザ・RSウイルス	妊婦
带状疱疹	50歳～64歳および65歳以上の定期対象外の者		

申請期日：接種した年度内（3月31日まで）ただし、接種日が年度末の場合は、接種日の翌日から30日以内。

申請に必要なもの：領収書、予防接種名がわかるもの（母子手帳や明細書など）、振込先がわかる通帳など

※窓口来庁者と振込先の名義人が異なる場合は、印鑑が必要となります。

たいじょうほうしん
帯状疱疹予防接種について

令和7年4月1日から帯状疱疹予防接種が定期接種として開始されます。

定期接種（対象者には個別で案内をします）

対象者

過去に帯状疱疹ワクチンを接種していない以下のいずれかに該当する方

- ①年度末の時点で65歳の方
 - ②年度末の時点で60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害がある方（身体障害者手帳1級相当）
 - ③令和7年度から令和11年度までの5年間に限り、年度末の年齢が70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方
 - ④年度末の時点で101歳以上となる方 ※令和7年度のみ対象
- ※対象となる方には、定期接種の時期が来ましたらご案内を差し上げます。

接種機関

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

接種料金（自己負担）

不活化ワクチン（製品名：シングリックス） ※2回接種が必要です。 （2か月以上の間隔をあけて接種します。）
7,500円/回 ※2回で15,000円
生ワクチン（製品名：ピケン） ※1回接種のみ
3,000円/回

予約方法

医療機関に直接ご予約ください。

医療機関名	受付時間	電話番号
町立国保診療所	月～金曜日 午前8時30分～12時 午後1時30分～5時15分	83-2423
杉山内科クリニック	月・火・水・金曜日 午前8時30分～12時 午後2時～6時 木・土曜日 午前8時30分～12時	83-5580
だいだいの丘クリニック	月・水・木曜日 午後3時～7時 土曜日 午後2時～5時 日曜日 午前9時～12時30分 午後2時～5時	76-6625
聖台病院 ※通院している方のみ	月～金曜日 午前8時30分～12時30分 午後1時30分～5時	83-3522

旭川市の医療期間

旭川市内でも接種できるよう準備を進めています。決まり次第、対象者に送付する個別通知とホームページでお知らせします。

持ち物

- ・帯状疱疹予防接種予診票（クリーム色）
- ・マイナンバーカードや免許証などの身分証明書
- ・（60歳から64歳の方でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級相当をお持ちの方）

身体障害者手帳

- ・（生活保護受給者の方）免除券 ※接種対象者には免除券を同封。

任意接種

定期接種対象外の方で接種をした場合は、町から接種費用の一部助成を受けられます。

なお、任意接種を受けると定期接種の年齢の際に、原則、対象外となりますので、ご注意ください。

助成額

対象年齢	助成額
66歳以上の定期接種対象外	実費額の1/2（1円未満切捨て）
50歳以上64歳以下	実費額の1/3（1円未満切捨て）

申請方法

健康ふくし課窓口へ次の物をご持参ください。

- ①領収書 ②（領収書に予防接種名が記載されていない場合）明細書 ③振込先がわかる通帳など（接種を受けた本人の口座） ④印鑑

申請期限

接種を受けた年度の末日まで

※3月に接種を受けた場合は、接種日から30日以内に申請。

最大
20
万円

地域活性化 応援事業補助金

町では、町民団体が行う地域の活性化や健康づくり、課題解決などの自主的な活動を支援します。対象となる活動や団体は次のとおりです。この補助事業は東神楽町へのふるさと納税（寄附金）を財源としています。

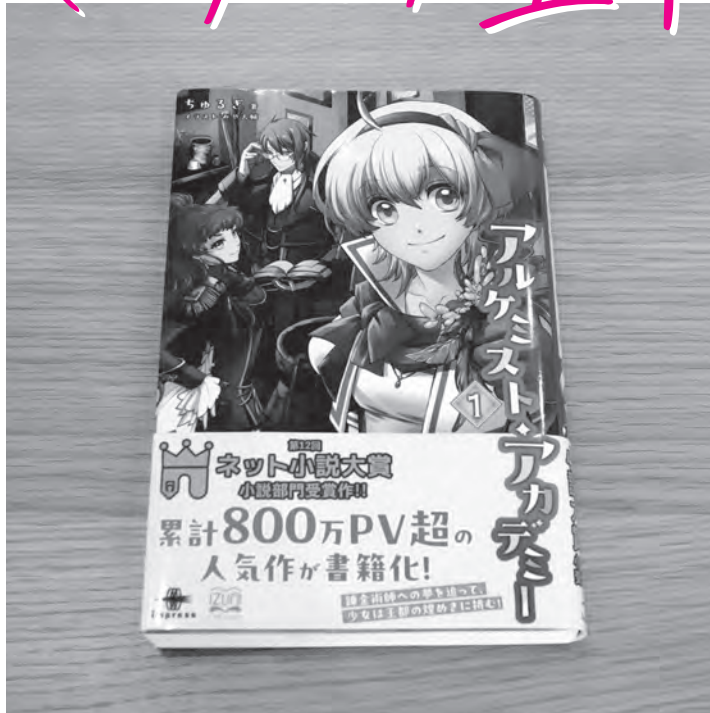
申込
期限

令和7年4月1日(火)～令和8年1月30日(金)

	一般事業	地域の健康づくり事業
対象となる活動	補助対象団体が行う自主的な活動で、地域の活性化および地域における課題の解決を目的とした活動。 【例】伝統文化・技能などの継承、イベントや学習会および交流会などの開催経費（団体の構成員以外の町民も広く参加が可能なもの）など。 ※同一事業に対し補助は3回まで	ラジオ体操やウォーキングなど地域で行う健康づくり活動で、次の条件を満たすもの。 ①1週間あたり、2回以上開催していること ②1回につき、平均10人以上の町民の参加者が見込めること ③年度内に3か月以上実施していること ※同一事業に対し補助は3回まで
対象となる団体	地区公民館または次の要件を満たす団体。 ①文化、体育、教育、福祉、地域振興、その他の地域的な課題に取り組む非営利活動を行う団体で、活動拠点が町内にあり町内で活動する団体 ②18歳以上の5名以上で構成され、町内在住者が構成員の5割以上を占める団体 ③政治活動、宗教活動および営利活動を目的としない団体	①町内行政区、町内会（合同も可） ②18歳以上の町民5人以上で構成する地域の自主グループ（これから立ち上げも可）
金額	上限20万円まで（経費から収入を除いた額）。	上限3万円まで。複数町内会での合同開催の場合も同様。
対象となる経費	補助対象事業に直接必要な経費が対象経費となります。団体の維持運営費や構成員の人件費、食糧費などは対象外です。	

《問合せ》まちづくり推進課地域政策係（☎83-2113）

マチの宝物



小説は私の人生
小さな一歩が
夢を叶える

プロフィール

ちゅるぎ さん

1987年生まれ 37歳

小説家

「まさか自分の作品が書籍になるとは思っていませんでした。実感が湧かず、何度も書店に足を運び確認しました」そう語るのは、日本最大級の小説賞「第12回ネット小説大賞」で2万826作品の中から入賞し、2月21日に第1巻が出版されたちゅるぎさん。彼女の作品『アルケミスト・アカデミー』は、インターネットで多くの読者に支持され、ついに紙の本となりました。

東神楽町出身のちゅるぎさんは、高校卒業後、道内の大学で管理栄養士の資格を取得。卒業後は旭川市内の介護施設で管理栄養士として働く傍ら、小説を書き続けていました。

「大学時代も、仕事をしながらも執筆を続けていました。『アルケミスト・アカデミー』は、10年以上かけて育てた作品です」と感慨深く語ります。

「最初に小説を書いたのは、小学6年生のときでした」。当初は漫画家を目指していましたが、コマ割りの難しさから小説という表現にたどり着きました。「小説を書いている時間は、物語の世界に没頭できるので、気持ちをリフレッシュできます」と笑顔を見せます。

執筆は図書館やカフェなどさまざまな場所や家事の合間に少しずつ書き進めるのが習慣だそうです。「夫が趣味に理解があり、本の出版にも賛成してくれたことに感謝し

ています」。

ウェブ投稿を始めたのは2011年頃。

「当時のパソコンの調子が悪く、データの保存が目的でした」。しかし、投稿を続けるうちに読者からコメントが届くようになり、「感想をもらうことで、書くことがより楽しくなりました」と振り返ります。

本作には、ちゅるぎさんの経験や価値観が色濃く反映されています。農業や介護の経験や知識を物語に取り入れ、リアリティのある世界観を作りました。「主人公が材料を集め、試行錯誤しながら薬を作る場面には、実家の農業で学んだ植物の知識を生かしています」。生まれ育った東神楽町の風景や、助け合いの精神も創作のインスピレーションになっています。「物語の村の雰囲気は、幼い頃から見てきた東神楽の風景を参考にしています」。これまでの経験から生まれる豊かな表現が、読者の物語への没入感を深め、心に響くのかもしれません。現在は続編の執筆にも取り組んでおり、『アルケミスト・アカデミー』の2巻目、3巻目を紙の本として出版することが目標です」と語ります。

「どんなに小さな一歩でも、あきらめずに前へ進むことで、必ず新しい物語が生まれると信じています。私の本が、読者の皆さんの心に小さな勇気や希望を届けられたらうれしいです」と、力強く話しました。



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

05 町から君へ最初の贈り物

3月11日、これっとホールで「君の椅子」贈呈式が行われ、町内の8組の家族が参加しました。式では、山本町長らが「生まれてくれてありがとう」「君の居場所はここにあるからね」との思いを込めて、一人一人に心を込めて椅子を手渡しました。贈呈後は、かぐらっき〜との記念撮影や歓談が行われ、温かな交流のひとつとなりました。



06 ご卒業おめでとうございます

町内の小・中学校や認定こども園などで卒業式や卒園式が行われました。3月15日に東神楽中で行われた卒業式には地域の人や保護者が出席し、厳かな雰囲気の中で卒業生が新たな門出を迎えました。卒業生代表の言葉には、仲間との思い出や支えてくれた家族・先生への感謝が込められ、会場は感動に包まれました。

07 連携の強化を確認

3月18日、複合施設はなの応接室で町と旭川市立大学・旭川市立大学短期大学部の包括連携協定を締結しました。市立大学とは平成24年度に協定を締結しており、今回の包括連携協定は大学名の変更に伴うものです。町では引き続き市立大学と連携し、それぞれが持っている資源や機能などの活用を図りながら住民生活の発展に寄与するよう取り組んでいきます。



08 佐藤広大さんふれあい交流館で熱唱

3月22日、ふれあい交流館で歌手の佐藤広大さんによるワンマンライブが東聖地区公民館の主催で開催され、会場には約150人が集まり、町民の他、札幌市や江別市など町外からも多くの人が佐藤さんの歌に耳を傾けました。佐藤さんは13曲を披露。また、10年以上続けているボランティア事業「あおぞらプロジェクト」へ協力を呼び掛ける場面もありました。

日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

花のまちNEWS



花のまちづくり推進室
Instagram

01

花のワークショップを開催します

今年の冬は全国各地で大雪となり、厳しい冬になった地域も多かったようですが、東神楽町の冬は穏やかに過ぎていき、気が付けば日も長くなり、日差しも日に日に力強くなり、春を感じるようになってきました。

さて、花のまちづくり推進室では昨年から毎月花を使ったワークショップを開催しています。令和7年度も引き続き毎月企画していく予定です。広報紙や防災無線、花のまちづくり推進室のInstagramなどでお知らせしますので、ぜひ登録をお願いします。

- 日時 4月18日(金)午前9時30分～10時30分
- 場所 複合施設はなのわ
- 募集人数 10名程度
- 参加費 寄せ植え 1,200円(鉢持参で700円)
- 持ち物 ガーデニング手袋、ハサミ、作品を持ち帰る袋
- 申込期間 4月7日(月)～11日(金)午前8時30分～午後5時15分
花のまちづくり推進室(☎83-5412)まで電話、またはホームページの申込フォームからお申込みください。

第1回目のワークショップは、育苗センターで育てた春花を使った寄せ植え作りです。左記の日程で行います。参加を希望される方は期間内にお申込みください。

02

「はなのわガーデンサポーター」スタートします

4月から新たな取り組みとして「はなのわガーデンサポーター」の活動を始めます。活動内容は、みんなでハーブや野菜・ブルーベリーなどの植物を育てて収穫し、利用する楽しみを体験できる「みんなの庭」の場所作りと、はなのわガーデンの手入れなどを行います。どなたでも参加できますので、興味がある方ぜひ遊びに来てください。さまざまな年代の方の参加をお待ちしています。

- 4月の活動日時 9日(水)、22日(火)午前9時～11時45分
※初回は、はなのわガーデンを見学後、「みんなの庭」をどのようにするかを皆さんで話し合いますので、道具は必要ありません。
- 場所 複合施設はなのわ
申込み不要
- 持ち物 ガーデニング用手袋、ハサミ、飲み物
- 問合せ 花のまちづくり推進室(☎83-5412)

子育て・保健案内板

【黒】は 健康ふくし課保健指導係 ☎83-5431
【赤】は 子育て支援センター ☎080-4500-9351

【赤】は 東聖こぼと幼稚園 ☎83-4777

子育て講座：ティコット

午前10時30分～12時

0歳児～就学前児と保護者

子育てイライラの正体は？

4/8

わくわく教室：ふれあい交流館

午前10時～11時30分

0歳児～就学前児と保護者

はじめましてこんにちは！

4/15

すくよちのび広場：ティコット

午前10時～11時30分

0歳児～就学前児と保護者

キッズパークで遊んでみよう

4/16

のびのび広場：これっと

午前10時～11時30分

2歳児～就学前児と保護者

こいのぼりを作ろう

4/18

助産師健康相談・健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時

妊婦、0歳児と保護者・全町民

健康ふくし課へまた健康相談予約システムへ入力

4/22

すくよち広場：ふれあい交流館

午前10時～11時

0歳児と1歳児と保護者

こいのぼりを作ろう

4/23

こぼとジュニア：東聖こぼと幼稚園

午前10時～11時30分

未就園児と保護者

未就園児園開放

4/24

教育相談：これっと

午前10時～11時30分

0歳児～就学前児と保護者

英語で遊ぼう

4/24



東神楽町図書館

☎ 83-4646



Library

図書館からのお知らせ



東神楽町図書館新刊

全国駅弁大百科 (旅鉄BOOKS編集部)
私が死んだあと愛する猫を守る本 (富田 園子)
ラスト1行でわかる名作300選 (斎藤 美奈子)
天使は見えないから、描かない (島本 理生)
楽園の楽園 (伊坂 幸太郎)
歩く人はボケない (長尾 和宏)
農家が教える厄介な雑草の叩き方 (農山漁村文化協会)
日本の果物はすごい (竹下 大学)
謎は花に埋もれて (宇佐美 まこと)

J A 文庫新刊

図解知識ゼロからの協同組合入門 (杉本 貴志・北川 太一)
半日陰を生かした美しい庭づくり (増山 由希子)
部屋で植物を育てたいのですが。 (花福 こざる)
大事なもののから手放しましょう。 (本多 京子)

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を
入荷しています。ぜひお越しください。

イベント案内

古本市

図書館で需要のなくなった本などを無料で
提供します

■日時 4月16日(水)～4月27日(日)

■場所 図書館1階展示ホール

※期間中図書館の本を7冊以上借りた
方に雑誌の付録を差し上げます(1人
1個、無くなり次第終了)

※期間中随時、本の補充・入れ替えを行
います。

おうまのおやこおはなし会

絵本読み聞かせ会

4月26日(土)午前11時～

※4月から開始時間が変更されています

ふれあい交流館1階プレイルーム

無料(事前申込不要)

健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

健康食育コンシェルジュ
三澤 美穂 さん

歩ける足を保ちピンコロな人生 ～からだ作りは足ケアから～

高齢化が進む現代。人生の最後まで自分の足で歩く事を実現にさせるために、足を守ることの重要性をお伝えします。

※ここでいう「足」は足首から下の足部を指しています。

健康のための運動指導を学んでいると「転倒」を防ぐことが重要であることがしばしば題材にあげられます。以下の質問をチェックしてまずご自分の足に向き合ってみてください。

■「足の不健康チェック」

足の健康に良くない3つの行動

☐ 足に合っていない靴を履いている

大人になると何年も同じ靴を履き続ける傾向にあります。今履いている靴は、現在のご自分の足にあっていますか？

☐ 不適切な姿勢での歩行。

うおのめが同じところに繰り返しできるなどは不適切な姿勢での歩行の関係が大きいといわれます。

☐ ケア不足

足の皮膚の乾燥、湿潤、足のアーチのつぶれ、靴の摩擦、切り傷などその他外傷。

上記3つを改善することで病変や潰瘍になるリスクを減らすことができます。

■「健康寿命に重要な転倒予防」

健康寿命と平均寿命では10年の差。現在の日本は男性も女性も平均寿命が80歳を越えています。その内の最後の10年を皆さんも健康に過ごしたいですね。

人生の最後まで自立して生活できる「ピンコロ型」、長年にわたりサポートが必要な「寝たきり型」、また、どちらでもない「サルコペニア型」。さまざまな運動機能低下からはじまり徐々に歩けなくなり、寝たきりになり「歩けなくなる」状態を作らないことが大切です。

転倒は筋力とバランス機能、歩行機能の低下によって起こるといわれています。親指と人差指の挟む力をつけることで下肢筋力を維持できます。親指と人差指の間にタオルを挟んで10回程度グーパーしてみてください。歩行の安定につながります。

ひがしかぐら健康くらの運動教室では「歩く」ために必要なプログラムを行っています。まだ参加したことがない方は、ぜひ、ひがしかぐら健康くらぶにご入会いただき、運動教室にご参加ください。



Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



4月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

融雪施設設置費を 補助します

建設水道課管理係 ☎83-5413

町では、宅地内の雪処理対策として、融雪施設の設置を希望する個人や事業所に対し、設置工事費の一部を補助します。

■補助対象

・町内に住所を有し、居住している個人

・町内に事業所を有する事業者

■補助対象施設

・融雪槽(機)：地下水、電気、バーナー方式などで地中に埋設固定され、落下や、やけど防止のための安全装置を備えたもので、融雪水が雨水側溝などへ排水されるもの。

・ロードヒーティング：発熱体や放熱体を埋設し融雪するもので、融雪水が雨水側溝などへ排水されるもの。

※なお、移動可能な融雪施設、補助決定以前に設置工事をしたものは除きます。

■補助額

融雪施設の設置工事費の2分の1相当(20万円を限度とします)を補助します。
※令和7年度の補助台数は、6基を予定しています。

■必要書類

補助金等交付申請書・工事見積書・設置位置図・配置図・配水経路図・融雪施設

の仕様書

※なお、補助申請書類などについては4月4日(金)から建設水道課およびふれあい交流館並びにホームページで配布します。

■申込み

補助を希望される方は、5月16日(金)までに申請書に必要書類を添えて建設水道課までお申し込みください。

※希望者多数の場合は、障がい者・高齢者世帯を優先し、抽選により決定しますのであらかじめご了承ください。



運転免許証の 自主返納について

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

町では、運転免許証を自主返納した高齢者ドライバーに対して、ハイヤーまたはバスの利用料金の一部を助成し、高齢者の交通事故防止と外出の機会を促すことで福祉の増進を図ります。

■対象者

町内に住所を有する満70歳以上(令和8年3月31日までに70歳に到達する者も含む)の方で、保有するすべての運転免許証を自主的に返納し、運

ごみの分別 有害ごみ(5種類)の出し方

(1)電池やバッテリー、(2)ライター、(3)スプレー缶、(4)体温計および、(5)電球は「有害ごみ」です。これらが「不燃ごみ」に混入すると、収集車の車両火災につながります。排出の際は再度確認してください。

有害ごみは種類ごとに袋に分け、マジックで「有害ごみ」と袋に書くなど表示をお願いします。

なお、内蔵されたバッテリー(充電式携帯電池、リチウムイオン電池)が取り外せない家電やおもちゃは「小型家電」として出してください。



- ・電池を外し、カバーを開けた状態で出す
- ・電池は「有害ごみ」
- ・硬質プラスチックは「不燃ごみ」
- ・家電本体は「小型家電」または「不燃ごみ」

■問合せ くらしの窓口課環境生活係(☎83-5402)

地域貢献活動で除排雪 新谷建設株式会社

旭川市に本社を置く新谷建設(株)が2月17日・18日の2日間、東神楽小学校の中庭駐車スペースと教職員住宅の屋根の除雪・排雪作業を無償で行いました。

同社の企業理念「ひたむきに豊かな社会と人びとの幸せを創造する」のもと、これまでも多くの地域で社会貢献活動を実施してきました。

今回は、同社が旭東地区上流幹線60農区用水路工事を行っていることから社会貢献事業として実施されました。



■問合せ まちづくり推進課地域政策係(☎83-2113)

転経歴証明書の交付を受けた者。

※福祉施設などに入所、病院に入院している方を除く

■助成内容

・1枚500円のハイヤー助成券を20枚（令和8年5月末まで有効）

・旭川電気軌道バスICカード1万円分

※ハイヤー料金かバス料金の助成どちらかを選択（1万円分の範囲内で併用も可能）

※免許の自主返納により交付されたハイヤー助成券に限り、

令和8年5月31日時点での残額分を翌年度に使用できる助成券と引き換え可能

■申請の手順

①旭川運転免許試験場または旭川東警察署で運転免許証の返納手続きをする。

②返納手続き後、旭川運転免許試験場または旭川東警察署で申請により「運転経歴証明書」の交付を受ける。

③4月1日（火）以降に、健康ふくし課で交通費助成の申請をする。

■申請に必要なもの

運転経歴証明書、東神楽町が貸与しているバスカード（前年度以前にバス料金の助成を受けたことがあり、このカードをお

持ちの場合のみ）

■注意事項

・申請は1人1回限り

・ハイヤー券とバスカードの利
用は申請者本人に限る

・申請期限は、運転経歴証明書の交付から1年以内

※運転免許証の返納に関して
は、旭川運転免許試験場（☎51-2489）または旭川東警察署（☎34-0110）までお問い合わせください。

認可外保育施設の
保育料の一部を助成します
（こども未来課 ☎83-5816）

■概要

認可外保育施設を利用している児童の保護者に保育料の一部を助成しています。助成を受けるには事前申請が必要となりますので、詳しくはこども未来課までお問い合わせください。

■助成金額

保護者が認可外保育施設に支払った保育料と昼食代の合計額と、東神楽町保育所徴収基準額表により算出される徴収金との差額の2分の1以内（100円未満切捨て）とし、1か月あたり1万円が上限です。

■助成対象者

・町内に住所を有し、保護者およびその親族が就労や介護、疾病などの理由により児童を

保育できないと認められた0

歳児〜2歳児クラスの児童

・上記児童の保育料を認可外保育施設に納入した保護者に交付します。

■対象となる施設

・通年制保育所（公立の認可外保育所）
・私立認可外保育所
・事業所内保育所 など



縦覧できます

固定資産価格縦覧帳簿

税務課課税係 ☎83-2119

町内の土地・家屋の令和7年度評価額などを記載した縦覧帳簿をご覧になれます。

■縦覧期間 4月1日（火）〜7月31日（木） ※閉庁日を除く

■縦覧場所 税務課

■縦覧できる方 納税者とその同居親族、代理人（委任状が必要）

■持ち物 免許証やマイナンバーカードなどの身分証明



献血にご協力ください

旭川赤十字血液センターの移動採血車が次の日程で献血を実施します。ご協力をお願いします。

■日時 4月10日（木）

9:30 ~ 10:30	大雪消防組合東消防署前
12:00 ~ 13:00	匠工芸前
13:30 ~ 14:30	東神楽農協前
15:00 ~ 16:30	複合施設はなのわ前

■服薬と献血について

※詳しくは、当日の問診でご確認ください。

【当日服薬でも献血可能な薬】

血圧、コレステロール、鼻炎など

【当日服薬してなければ献血可能な薬】

痛み止め、尿酸を下げる薬（痛風）、風邪薬（市販）など

【服薬中止後から3日間不可な薬】

抗生物質、血糖値を下げる薬、精神安定剤など

■問合せ 健康ふくし課保健指導係（☎83-5431）

（広報東神楽見たよ!で）

うれしい クーポン Present!

2人で

入館料が2名様通常3,200円（税込）のところ **2,600円**（税込）（1名様あたり1,300円）

※期限：2025年4月30日（水）まで ※特別期間を除く ※万葉の湯旭川館限定 ※他券サービス併用不可

ご利用の際は、東神楽町にお住まいであることが証明できる物のご提示と、万葉プレミアム会員へのご登録をお願い致します。

広報見たよ!

いつでも手ぶらでOK! **1,600円**（税込）

入館料全日

- バスタオル
- フェイスタオル
- 浴衣 付

年中無休・23時間営業（午前10:00〜翌朝9:00） ※深夜2時より別途料金加算となります。
お問い合わせご予約は **TEL.0166-62-8910** 〒070-8061 北海道旭川市高砂台1-1-52

【有料広告】

確定申告が間違っていた 時などの手続き

旭川東税務所 ☎23-6291

確定申告書を提出した後で、計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。

■税額を多く申告していたとき

税額を多く申告していたことに気付いたときは「更正の請求」をして、請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

■【手続き】更正の請求書を作成し 所轄税務署長に提出

【期 間】原則として法定申告期限から5年以内

■税額を少なく申告していたとき

「修正申告」をして正しい税額に修正してください。なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに、延滞税とあわせて納めてください。

■【手続き】修正申告書を作成し、 所轄税務署長に提出

【期 間】修正申告は、税務署長による更正があるまではいつでもできますが、修正申告によって納める税額には、法定納期限の翌日から納付する日までの期

間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付してください。また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

■確定申告を忘れていたとき

確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合があります。法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

■【手続きにあたって】

- ・確定申告書、修正申告書および更正の請求書を提出する際には、マイナンバーの記載およびご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
- ・その他の質問やお問い合わせは最寄りの税務署にお尋ねください。



令和7年度水質検査計画の 策定について

建設水道課管理係 ☎83-5413

町では、住民の皆さまに安全で良質な水道水をご利用いただくために水道水質基準（厚生労働省令など）に基づき水質検査計画を策定しています。

この計画に基づき、ひじり野地区水道・かつら町水道・中央地区水道（つつじ町・南町）・さくら町水道・緑町団地水道について水質検査を行います。

なお、水質検査計画および毎月の検査結果については、町ホームページで公表しています。



ご利用ください
大雪山CC法人会員券

総務課総務係 ☎83-2112

町では、地域振興を目的として「大雪山カントリークラブ」の法人会員券を所有しており、町民または町内勤務者の方が使用できます。法人会員券を使用すると、利用料金が一般より割り引かれた金額となります。使用を希望される方は、総務課までお電話ください。

令和7年度調理師試験のご案内

令和7年度調理師試験を次のとおり実施します。

■試験日時

8月28日(木)午後1時30分～4時まで

■試験地

札幌市ほか道内8ヶ所（試験会場は受験票により通知）

■試験科目および試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験

■受験願書受付期間

5月7日(木)～16日(金)までに最寄りの保健所に提出のこと

■受験資格

学校教育法第57条に規定する者であって、多数人に對して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院などの施設または飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業に掲げる営業において令和7年5月16日までに2年以上調理の業務に従事した者

■受験手数料

6,900円に相当する額面の北海道収入証紙

■受験案内配布場所

北海道上川保健所企画総務課企画係
(旭川市永山6条19丁目1番1号)



■問合せ 北海道上川保健所企画総務課企画係 (☎46-5988)

なお、1日当たりの使用人数に制限がありますので、予めご了承ください。

※令和7年度の利用受付は、4月1日(火)から開始します。

※4月1日(火)受付分は、申込が多数となるため、利用希望が重複した場合は抽選とします。



4月26日(土)オープン
ひがしかぐら森林公園
産業振興課商工観光係 ☎83-2114

森林公園キャンプ場およびオートキャンプ場フロアレが令和7年度の営業を始めます。

■**営業期間** 4月26日(土)～10月下旬の土曜・日曜・祝日のみ営業

※ただし、夏休み期間中は毎日営業。詳しくは公式ホームページをご確認ください。

■**営業時間** 午前8時30分～午後5時

■**予約**
①インターネット 4月1日(火)から

②電話 4月26日(土)から森林公園管理棟 (☎83-3727)
※営業日の営業時間内のみ

ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場が令和7年度の営業を始めます。

■**営業期間** 4月上旬～11中旬(積雪状況などにより変更あり)

■**営業時間** 午前8時～午後4時

■**問合せ** 森林公園パークゴルフ場管理棟 (☎83-7789)
※営業時間内のみ

町内パークゴルフ場の利用とシーズン券
産業振興課商工観光係 ☎83-2114

【**町民限定シーズン券・回数券の販売**】

■**町民限定シーズン券**

▼**税込価格**

①シーズン券 1万7000円

②平日限定シーズン券 1万円

※土曜・日曜・祝日は利用できません。

▼**申込・販売** 写真(縦4cm

×横3cm)1枚をお持ちのうえ、森林公園パークゴルフ場管理棟まで

※3月24日(月)販売開始

※発行には10分程度かかります

▼**有効期限** 令和7年シーズンオフまで

▼**申込・販売** 森林公園パーク

ゴルフ場管理棟・14号河川敷パークゴルフ場管理棟

※3月24日(月)販売開始

※14号河川敷パークゴルフ場での販売はオープン後からとなります。

森のゆ花神楽「高齢者無料入浴券」を交付します
健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

健康ふくし課では、高齢者を対象に森のゆ花神楽の無料入浴券を交付します。希望される方は、役場またはふれあい交流館で申請手続きを行ってください。

■**対象者** 東神楽町に住所を有する70歳以上の方(令和8年3月31日までに70歳に到達する方も対象)

■**交付枚数** 年間2枚

※入浴券の利用には身分証の提示が必要となります。

■**有効期限** 令和8年3月31日(火)

■**申請開始** 4月1日(火)から

■**申請場所** 健康ふくし課、ふれあい交流館

※祝日を除く平日の午前8時30分～午後5時15分



令和7年度キャリア採用(社会人)の募集について

東神楽町では、令和7年度キャリア採用の職員を次のとおり募集します。

立ち止まることなく、常に魅力ある自治体となっていくために、また、付加価値の高い住民サービスの提供のためには皆さんの業務経験を活かした力が必要です。多くの方からのご応募お待ちしております。

■応募条件

令和7年4月1日現在の年齢が満50歳以下で直近5年のうち、正規・非正規を問わず企業や公的機関などでの職務経験が3年以上ある方。

その他募集職種ごとに応募要件があります。詳しくはホームページをご確認ください。

■募集職種

- ・一般行政職(社会人)…若干名
- ・技術職(社会人)…若干名

■**申込期間** 3月28日(金)～4月18日(金)

簡易書留による郵送可。当日必着。

■**試験内容** 書類審査、オンライン面接、SPI試験、対面面接試験

■**最終合格発表日** 7月下旬頃

■**採用予定日** 10月1日(応相談)

■**その他** 申込書兼履歴書は3月28日(金)から総務課またはホームページで配布。返信用封筒同封による郵送請求可。詳しくはホームページをご覧ください。

■**問合せ** 総務課総務職員係 (☎83-2112)

にぎわいマーケット事業 出店者募集

産業振興課商工観光係 ☎ 83-2114

町では、町内での独立開業や、農産物や加工品の販売などをしていと考えている方のために、ふれあい交流館（東聖地区公民館）の「交流広場」を店舗スペースとして貸し出しています。

「新規創業を開始する前にお試し営業をしたい」「町内飲食店経営者などで商品の販売をしたい」「農畜産物や加工品などを販売したい」と考えている方は出店してみませんか。

■出店料 1時間600円（電気水道代込み）

■利用期間 最長6か月間

■申込み 4月30日（水）までに産業振興課へ申込書をご提出ください。その他、詳しくはホームページをご覧ください。



中小企業後継者育成事業 研修受講者に助成します

産業振興課商工観光係 ☎ 83-2114

町内で操業されている企業などの経営者、経営後継者や従業員が「中小企業大学校旭川校」で研修を受講する場合に、経費の一部を助成します。

■対象となる研修 中小企業大学校旭川校で開催される研修（受講者1名につき年度内1回の助成となります）。

■助成対象者 町内に事業所がある企業などの経営者、経営後継者や従業員（1事業所につき5名まで）。

※人数は調整する場合があります。

■助成額 受講者1名につき受講料の半額（上限2万円）。

※年度予算の範囲内で調整する場合があります。

■申込み 交付申請手続き等が必要です。産業振興課へご相談ください。

ご活用ください 在宅支援用具給付事業

健康ふくし課包括支援係 ☎ 83-5600

町では、在宅支援用具購入費の補助を行っています。

■対象者 介護保険法による要介護および要支援認定を受けている方

■対象用具

- ・排泄支援用具（防水マット、防水シート等）
- ・歩行移動支援用具（歩行補助杖、リハビリシューズ等）
- ・入浴補助用具（浴室用すべり止めマット）

※他制度において給付および貸与されるものは除く。

■補助額 用具購入費の8割。ただし、1つの用具につき上限5000円、年間合計で上限1万5000円。

■申請方法 次の書類を、健康ふくし課まで提出してください。

①町指定の申請書および請求書（ホームページからダウンロードできます）

②購入費が分かる領収書

③購入した福祉用具がわかるカタログの写しなど

避難行動要支援者の 名簿登録を行います

健康ふくし課包括支援係 ☎ 83-5600

町では、災害発生時に円滑な避難支援を行うため、避難行動要支援者の情報を、避難支援に関わる関係者と共有する取り組みを進めています。

次の方が対象となります。名簿登録を希望される場合は、健康ふくし課まで申請してください。

町内のカワイイひがしかぐらキッズをご紹介します。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

ご希望をいただきましたお子様を掲載しています。

掲載のご案内はお誕生日順に送付しています。案内が届いた方はぜひご協力ください

『案内が届かない』『案内が来たけど提出期日に間に合わなかった』という方は、まちづくり推進課へご連絡ください。



ふ せ とうま
布施 柊磨ちゃん

ポケモンだいすきなとうま
♡いつも家族みんなを癒してくれてありがとう！なんでもイヤイヤ言って困る時もあるけど、これからもたくさん笑って元気に過ごしていこうね。だいすきだよ♡



わ た ゆうた
和田 優汰ちゃん

優汰の笑顔はパパとママの宝物だよ。元気いっぱいミニカーで遊ぶのが大好き！これからもいっぱい一緒に遊ぼうね！

■対象となる方 次の要件に該当する在宅で生活し、災害時に一人で避難することが困難な方。

①要介護認定（要介護3以上）を受けている方

②身体障害者手帳（1級および2級）を受けている方

③療育手帳（A判定）を受けている方

④精神保健福祉手帳（1級～3級）を受けている方

⑤65歳以上の高齢者

⑥難病患者（小児慢性特定疾患受給者などを含む）

■共有される情報

①氏名

②生年月日

③性別

④住所（または居所）

⑤電話番号

⑥避難を必要とする事由などの情報

■情報共有される関係者

①消防署

②警察

③民生委員

④社会福祉協議会などの実際に避難支援を担う関係者

■支援の内容 提供された情報は、避難訓練や災害時の安否確認や避難誘導などに活用されます。ただし、避難支援を確約するものではありません。特に大

規模災害などの場合は避難支援を行う者も被災する可能性があるため、できる範囲内での支援となります。

がん患者のための アピアランスケア助成金

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

抗がん剤などのがん治療による外見変化に起因する心理的負担を軽減し、就労などの社会参加の促進および療養生活の質の向上を目的に、がん患者が「医療用ウィッグ（かつら）」または「胸部補整具」「エピテーゼ」を購入した費用の一部を助成します。

■助成の対象者となる方

・がんと診断され、現在治療中または過去に治療を受けたことがあり、治療による外見変化に対処するため、補整具などを購入した方

・申請日時点で当町に住民登録がある方

・補整具などを購入した翌日から1年以内の方

・ほかの制度による助成などを受けていない方

■助成の内容

・ウィッグ ウィッグ（装着用ネットを含む）脱毛症状に対応するための帽子（インナーキャップを含む）

・胸部補正具 人工乳房、人工乳頭、補正パッド、補整下着 ※左右各1回

・エピテーゼ 体の部位を補完する人工物（人工乳房は胸部補整具を含む）

※付属品およびケア用品、購入のために要した交通費および郵送費などは対象外です。

■助成の金額 ウィッグ、胸部補整具およびエピテーゼ購入費用のうち、区分ごとに購入費の3分の1（1000円未満切り捨て）または2万円のいずれか少ない額

※助成の交付決定を受けた翌年から5年間は同一区分での申請はできません。

■助成申請書類

(1)アピアランスケア助成事業申請書兼請求書

(2)がん治療を受けている（または受けた）ことが確認できる書類の写し

※「補整具が必要となった治療内容」が明記されていることが必要です。

(3)補整具などの品名、購入日、金額、対象者または購入者氏名が記載された領収書の写し

■申込み・問合せ 健康ふくし課社会福祉係

スマイル ★キッズ★



いしどや みなと
石戸谷 湊斗ちゃん

毎日元気いっぱいな湊くん。いつも楽しそうに家の中を走り回っています。車、おままごと、絵本も大好き！最近では少しずつ言葉を覚えてきました。これからたくさん遊んで、すくすく育っていったね♪



てらおか むすび
寺岡 夢結ちゃん

お姉ちゃまの真似っ子が大好きなむーちゃん。なんでも自分でやりたがるむーちゃん。思い通りにいかないと怒るむーちゃん。そんなあなたも、もうすぐお姉ちゃまね。笑顔いっぱいの毎日进行中。

障がい者の相談窓口として
専門職員を配置しています

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

障がいのある方の「生活」に関する不安や困りごと「福祉サービス」の利用などに関し、専門職員（社会福祉士など）が助言や情報提供を行います。

専門職員とは、東神楽町が業務を委託している障がい者相談支援事業所「こころん相談室」の相談員を指します。お気軽にご相談ください。

【役場での相談】

■日時 毎週水曜日 午前9時～午後5時

※休日などを除く

■相談員 南川 大

■相談場所 健康ふくし課

【役場以外での相談】

■相談窓口 こころん相談室

■相談場所 東川町東町1丁目

7-14 ☎82-2635

ご利用ください

介護予防助成事業

健康ふくし課包括支援係 ☎83-5600

【地域介護予防活動助成金】

運動による介護予防・健康づくりのための活動を自主的に行う団体に対し、活動費の一部を助成します。

■対象（全ての要件に該当）

・介護予防、健康づくりを目的

として町内の施設などで自主的に活動を行っている団体

・町民10名以上で構成され、そのうち65歳以上の高齢者が、構成人数が15人以下の場合は過半数、構成人数が16人以上の場合は8人以上で構成されている

・町から他の補助金などの交付を受けていない

■開催頻度・時間

・原則、1年のうち3か月以上連続し、かつ、月2回（2週間に1回）以上活動していること

・毎回おおむね15分以上活動していること

■活動内容 軽体操、ストレッチ、リズム体操、バランス体操など、介護予防に資することが期待される運動。

■助成金額

・全期間を通して活動時間が30分以上の場合 1000円／回

・上記以外 500円／回

※いずれも月額上限5000円、年額上限4万8000円

【介護予防に関する講師派遣】

地域の高齢者団体が開催する

介護予防・健康増進のための運動、認知症予防などの講座に講師を派遣します。

■対象 65歳以上の町民5人以上で構成される団体

■対象回数 1団体につき、月1回、単年度（4月～3月）につき3回まで

■時間 1時間程度

■費用 講師派遣にかかる費用は無料。

※会場使用料などは各団体で負担してください。

■派遣講師と指導内容の例

▼福祉レクリエーションワーク

1 脳に適度な刺激を与え、楽しく脳の活性化を図ります。

▼理学療法士 足腰の筋力の向上を図り、転ばない体づくりをめざします。

【高齢者交流サロン活動費の一部助成】

地域の高齢者が気軽に集まり、孤立の防止などを図るため、サロン活動にかかる費用の一部を助成します。

■対象 65歳以上の町民5名以上で構成される団体で、参加者同士のふれあい・支えあいを主目的としているサロン活動。

※老人クラブなどの公的施設の使用料が免除されている団体を除く

■開催頻度 原則、1年のうち月1回以上開催している月が6か月以上であること

ご利用ください 配食サービス

町では、日常生活に支障のある高齢・障がい者などの世帯に対し、配食サービスを行っています。食生活の改善による健康増進のほか、安否の確認も行います。

■対象者

町内に居住する高齢または障がい者世帯のうち、食事の調理が困難であり、未成年者を除く世帯員全員が次のいずれかに該当する方。

- ①介護保険法に基づく要介護認定が要支援以上の方
- ②満80歳以上の方
- ③東神楽町介護予防・日常生活支援総合事業で定める介護予防・生活支援サービス事業対象者の方（通所サービス「あえる day」利用者など）
- ④身体障害者手帳3級以上、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている方

※世帯の範囲の詳細については、お問い合わせください。

■利用料

1食につき400円（口座引き落としによる後払い）

■その他

- ・キャンセル（中止）は、原則3日前までに連絡が必要です。
- ・おかゆ、刻み食などの対応はできません。
- ・年末年始は休業となります。

委託業者名		生活協同組合コープさっぽろ
配食回数		週1～6回（夕食のみ・日曜定休）
弁当について	種類	普通食・低カロリー食から選択
	内容	ごはん、主菜、副菜（みそ汁なし）
	配達時の状態	冷蔵状態（食前に電子レンジで加熱が望ましい）

■問合せ 健康ふくし課包括支援係（☎83-5600）



■開催時間 1回につき2時間以上

■活動内容 茶話会、会食、軽体操、レクリエーションなど多様なものを対象とする。

※特定の活動に限定された趣味・クラブ活動は対象外

■助成金額 運営費として1000円/回(月額上限5000円、年額上限4万8000円)

プール管理監視員募集

地域の元気づくり課 ☎83-5407

■募集人数 14名程度

■業務内容 プール施設管理・監視業務

■勤務場所・期間・時間

【B&G海洋センター】

■期間 5月下旬～9月上旬

■時間 午前8時30分～午後6時までの2交代制

【ふれあい交流館・プール】

■期間 5月下旬～9月中旬

■時間 午前8時30分～午後6時までの2交代制

■申込み 履歴書に必要事項を記入の上、4月18日(金)までに地域の元気づくり課・ふれあい交流館までお申し込みください。

学校支援ボランティア募集

地域の元気づくり課 ☎83-5407

東神楽町地域学校協働本部(コミュニティ・スクール)では、教育委員会や町内の小中学校が行う教育活動をお手伝いいただくボランティアを募集します。登録期間は1年間で、令和7年度も登録を希望される場合は改めて手続きが必要です。

■資格 知識や経験は不問です。

■登録方法 町内公共施設に設置の登録申込書に必要事項を記入の上、地域の元気づくり課またはふれあい交流館へお持ちください。

※登録終了後「ボランティア登録証」を送付します。

※登録されても依頼が無い場合があります。



国民年金手続にはマイナンバーを！

旭川年金事務所 ☎25-5606 (音声案内2↓2)

国民年金に関する手続にはマイナンバーの記載が必要です。また、本人のマイナンバー

とあわせて本人の身元(実存)確認を行っています。

なお、代理人が本人のマイナンバーを提示する場合は、本人のマイナンバーの確認と委任状などの書類による代理権の確認および代理人の身元(実存)確認が必要です。具体的には次のとおり書類があげられます。手続きの際はご理解、ご協力をお願いします。

■マイナンバー確認書類 マイナンバーカード、マイナンバー

の通知カード(記載事項に変更のないもの)、マイナンバーの載った住民票

■身元確認書類

▼1つの提示でよいもの

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、住民基本台帳カード(写真つき)、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、在留カードなど

▼2つ以上の提示が必要なもの

健康保険被保険者証、共済組合組合員証、後期高齢者医療保険被保険者証、介護保険被保険者証、住民基本台帳カード(写真なし)、年金手帳、公的年金の年金証書など



町内小中学校の留守番電話について

東神楽中学校、東神楽小学校、東聖小学校では、次のとおり留守番電話を運用しています。

学校が留守番電話の場合で、児童生徒の生命に関わる重大事態など緊急を要する場合には、警察(110番)、救急(119番)または東神楽町役場(83-2111)までご連絡ください。役場に連絡をいただいた場合は、警備員が電話対応を行い、各学校の教職員などから折り返し連絡いたします。

※各学校とも記載の時間帯以外にも留守番電話となる場合があります。また、留守番電話に録音機能はありませんのでご了承ください。

東神楽中学校(☎83-2413)

平日・部活動がある日	原則午後7時～翌朝午前7時
土日祝・振替休業日	終日(部活動などを実施する場合はこの限りではありません)
学校閉庁日・年末年始	終日

	東神楽小学校 (☎83-2344)	東聖小学校 (☎83-3055)
平日	原則午後6時～翌朝午前7時30分	
土日祝・振替休業日	終日(授業・行事実施日を除く)	
長期休業期間 (春季・夏季・冬季)	勤務時間(午前8時～午後4時30分)を除く時間	
学校閉庁日・年末年始	終日	

■問合せ 教育推進課(☎83-5406)

学生納付特例制度について

くらしの窓口課 ☎ 83-54001
旭川年金事務所 ☎ 25-56006

(音声案内2↓2)

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

「学生納付特例制度」は、一般的に所得が少ない学生の方のための制度で、申請により在学中の保険料納付が猶予されます。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、各種学校(修業年限1年以上である課程)および一部の海外大学の日本分校に在学する学生などで、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

■所得の目安 128万円+(扶養親族の数×38万円)+社会保険料控除額など

■申請窓口 くらしの窓口課または旭川年金事務所(旭川市宮下通2丁目1954-2)

■申請に必要な書類

①在学期間が分かる在学証明書
原本または学生証のコピー
(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む)

②基礎年金番号通知書(年金手帳)またはマイナンバー確認書類

③本人確認書類(免許証など)

なお、本制度により令和6年度に保険料納付猶予を決定されている方で、令和7年度も引き続き在学予定の方には、4月初旬にハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

前年度申請時と同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し、期限までに返送していただくことで令和7年度の申請ができます。この場合、添付書類は不要です。

4月2日は

世界自閉症啓発デー

東神楽町東川町子ども発達支援センターおひさま ☎ 83-2996

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。また、4月2日〜8日は発達障害啓発週間として、全国各地でシンポジウムやブルーライトアップが実施されます。

町では発達障害への理解を深めてもらおうと、東川町とともにこの日に合わせて写真展を開催します。展示コーナーには、発達障害に関連する書籍や、おひさまの療育の様子を撮影した写真などおよそ30点が展示され

ていますのでぜひご覧ください。

■日時 4月2日(水)〜29日(火)

■場所 東神楽町図書館、東川町複合交流施設せんとびゅあII、東川町共生プラザそらいろ、ノーマライゼーションサポーターセンターこころりんく東川

※東神楽町図書館のみ4月2日(水)〜13日(日)まで

■その他 お一人様1回に限りスタンプリーを開催。東神楽町図書館またはこころりんく東川の他に2か所展示をご覧いただくと先着200名様記念品プレゼントします。

「アラート」などの緊急情報が発信されたら

教育推進課 ☎ 83-54006

町内小中学校に通う児童生徒の登下校時や休日の外出時などにおける安全確保のため、緊急情報が発信された場合で児童生徒を見かけた際には、次のとおり対応をお願いします。

・近くの建物(大規模地震の際には倒壊の恐れがない場所)に避難させるなどの避難行動をとり、周囲の安全が確保されたのち、学校や自宅への移動を開始するよう指導、誘導する(登校時であっても児童生徒が自宅に帰ることが適当と判断された場合は、この限り

令和7年度

自衛官候補生などを募集します

【共通】

■資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地

■受付期間 5月7日(水)まで

【自衛官候補生】

■試験期日 5月18日(日)・19日(月)のいずれか1日

【一般曹候補生】

■試験期日 5月17日(土)・5月21日(水)のいずれか1日

■問合せ 自衛隊旭川地方協力本部(☎55-0100)

消防団員募集

東神楽町では現在、70名の消防団員の方が町のために活動しています。あなたも東神楽町のために消防団員として働いてみませんか。

男性消防団員の他、女性消防団員も9名が活動しています。

■入団条件

- ・東神楽町に居住、または東神楽町で働いている方
- ・満18歳以上の方で健康な方

■入団に関する問合せ

大雪消防組合東消防署消防団事務係



■問合せ 大雪消防組合東消防署(☎83-0119)



ではありません。
・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せるなどして、頭部を守るよう指導する。

春の全道火災予防運動が始ります
大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

4月20日(日)から30日(水)まで、「守りたい 未来があるから 火の用心」を統一標語として、全道一斉に春の火災予防運動が行われます。

この時期は空気が乾燥し、強風も吹きやすいため、火災が発生すると急激に延焼拡大する危険性があります。火災のほとんどは火の不始末や不注意から起きます。火の取り扱いには十分注意しましょう。



聴覚・言語障がいなどの方のスマホアプリから119番通報
大雪消防組合東消防署 ☎83-0119
健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

聴覚や発話の障害により音声での119番通報が困難な方が、スマートフォンなどで通報用ウェブサイトにアクセスし、簡単な操作で救急車や消防車を要請できる「Net119緊急通報システム」の運用が開始されています。

■利用できる方 聴覚または音声・言語機能の障がいにより音声で会話することが困難な方で、大雪消防組合管轄区域（東神楽町・東川町・美瑛町・当麻町・比布町・愛別町）内にお住まいの方、または通勤もしくは通学されている方。

※障害者手帳の交付を受けている必要はありません。

■利用方法 本システムの利用には事前登録が必要です。利用を希望される方は、大雪消防組合東消防署または健康ふくし課窓口までお越しください。

緊急時にお子さんをお預かりします こども緊急さぼねっと事業

「子どもが病気になってしまったけど仕事が休めない」
「体調を崩してしまって子どもの面倒が見れない」
「急な残業でお迎えが間に合わない」
そういった急な困りごとに対応してくれる「こども緊急さぼねっと事業」



■利用料の一部を助成します

0歳から小学6年生以下のおさんのいる方を対象に、子どもの急な病気など緊急時に子どもを預かる「こども緊急さぼねっと事業」の利用料の一部を助成しています。

事前に利用会員の登録が必要になりますので、詳しくはこども未来課までお問い合わせください。

■スタッフ会員募集

子どもを預かってくださるスタッフ会員を募集しています。育児と保育に理解と熱意のある健康な方であれば資格などは必要ありませんが、入会後に「上川中央こども緊急さぼねっと」の研修を受けていただきます。お申し込みは、旭川NPOサポートセンター（☎74-5380）までご連絡ください。

事業種類	利用時間など	利用料	助成額	
			町民税非課税世帯 ひとり親など	左記以外の世帯など
病児・病後児預かり、 一般預かり	1時間（18時まで）	1,000円	800円	500円
	1時間（18時以降）	1,200円	900円	600円
宿 泊	1回（3歳以上）	10,000円	5,000円	2,500円
	1回（3歳未満）	12,000円	6,000円	3,000円

■問合せ こども未来課（☎83-5816）

複合施設はなのわの駅スペースの
使い方コンセプトへの意見募集

建設水道課整備係 ☎83-5414

町では、複合施設花の駅スペースの使い方についてのコンセプトに対する意見を募集します。

■募集期間 4月25日(金)まで

■提出方法 書面などにより次のいずれかの方法で提出してください。

意見書の様式については、ホームページに掲載するとともに、建設水道課に設置します。
※意見書の様式が入手できないなどの場合は、任意の様式による提出も可。

(1) 電子メールによる方法

・ kensetsu1@town.higashikagura.lg.jp

(2) 郵送、持参による方法

・ 〒071-1592

・ 東神楽町南1条西1丁目3番2号 東神楽町建設水道課あて

(3) FAXによる方法 ☎83-4180

(4) 投函箱に入れる方法 複合施設はなのわの花の駅スペースに投函箱を設置しますので、そこに投函してください。

■意見の公表 提出された意見の内容は、複合施設はなのわの花の駅スペースに掲示し、募集

期間終了後、ホームページで公表します。

なお、提出された意見については、個別の回答はしません。ご了承ください。



手話・要約筆記を
学びませんか

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

旭川市と近隣町の連携事業として、手話奉仕員・手話通訳者・要約筆記者養成講座を開催します。手話や要約筆記に興味のある方は、この機会に学んでみませんか。

■手話奉仕員養成講座

【申込】初級、中級どちらも4月22日(火)まで

【会場】おびった(旭川市宮前1の3)

①初級(入門編)

【日程】令和7年5月13日(火)～12月2日(火)毎週火曜日(全25回)

【時間】

・ 昼コース(午前10時～11時30分)

・ 夜コース(午後7時～8時30分)

【対象】義務教育を修了した方で手話を学んだことがない方

【定員】昼コース50名・夜コース60名

【費用】無料。ただし、テキスト代4290円は自己負担。

②中級

【日程】令和7年5月14日(水)～12月17日(水)毎週水曜日(全27回)

【時間】

・ 昼コース(午前10時～11時30分)

・ 夜コース(午後7時～8時30分)

【対象】初級手話講座を修了した方

【定員】各コース40名

【費用】無料。ただし、テキスト代3300円は自己負担。

※テキストがある方は不要。

■手話通訳者養成講座Ⅰ

【申込】4月22日(火)まで

【会場】おびった(旭川市宮前1の3)
【日程】令和7年5月22日(木)～令

旭川地方気象台からのお知らせ

乾燥の季節、火の取り扱いに注意

5月は、乾いた空気を持つ高気圧が大陸から移動してきて北海道をたびたび覆う季節です。上川・留萌地方も広く晴れて、気温が上昇し乾燥する日が多く、一年の中で最も湿度が下がる時期となります。

また、雪どけも進み入山者が増えるため、林野火災が多く発生する時期にもあたります。北海道の「林野火災被害統計書」によると、林野火災の出火原因の多くは、「ごみ焼き」や「たばこの不始末」などの人為的な過失によるもので、未然に防ぐことができるものとされています。山菜採りや散策で山などに入る場合には、火の取り扱いには十分注意しましょう。

火災の発生や被害範囲の拡大は、空気の乾燥具合や風の強さなどの気象要因に依存します。

気象台では、空気が乾燥し火災が発生するおそれがあると予想したときには「乾燥注意報」を、延焼のリスクが高まる強風時には「強風注意報」を発表して、火の取り扱いに注意を呼びかけます。

空気がカラカラになって火災の起こりやすいこの季節、最新の防災気象情報を確認して、火災の予防に努めましょう。



旭川気象台
ホームページ



■問合せ 旭川地方気象台 (☎32-7102)



和8年3月12日(木)原則毎週木曜日(全37回)

【時間】午後7時～8時30分

【対象】中級講座を修了した方で本講座を修了していない方

【定員】20名

【費用】無料。ただし、テキスト代5060円は自己負担。

【その他】受講前に面接試験があり、来年度に同講座Ⅱの受講が必要です。

■要約筆記者養成講座

【申込】5月9日(金)まで

【会場】おびつた(旭川市宮前1の3)

【日程】令和7年5月23日(木)～10月31日(金)毎週火・金曜日(全43回)

【時間】午前10時～12時

【対象】義務教育を修了した方で要約筆記を学んだことがない方

【定員】20名

【費用】無料。ただし、テキスト代4000円は自己負担。

ハイヤー・バス・ガソリン料金助成の受付について

次の要件に該当される方は、いずれかの助成を受けることができますのでご利用ください(福祉施設に入所、病院に入院している場合は除く)。

種類	対象者	助成内容	併用について
福祉ハイヤー料金助成	①満80歳以上(令和8年3月31日までに80歳に到達する方も含む)の低所得者(※) ②次の障害者手帳の交付を受けている方 ・身体障害者手帳(下肢・体幹1～3級) ・ // (視覚1～2級) ・ // (内部1級) ・療育手帳A判定 ・精神保健福祉手帳1級	1枚500円のハイヤー助成券を60枚(令和8年5月末まで有効)	ハイヤー料金の助成かバス料金の助成を選択することができます。(30,000円の範囲内で併用可)
福祉バス料金助成	①満70歳から74歳の方(令和8年3月31日までに70歳に到達する方も含む)のうち、低所得者(※)で自動車運転免許証を所持していない方 ②満75歳以上(令和8年3月31日までに75歳に到達する方も含む)の低所得者(※) ③障害者手帳の交付を受けている方	スクールバス無料乗車券または旭川電気軌道バスICカード6,000円分(精神保健福祉手帳の交付を受けている方は12,000円分)	福祉ハイヤーの助成対象の方は、ハイヤー料金の助成かバス料金の助成を選択することができます。(30,000円の範囲内で併用可)
福祉ガソリン料金助成	次の障害者手帳の交付を受けている方 ・身体障害者手帳(下肢・体幹1～3級) ・ // (視覚1～2級) ・ // (内部1級) ・療育手帳A判定 ・精神保健福祉手帳1級	1枚1,000円のガソリン助成券を12枚	

※低所得者とは、以下のいずれかに該当する方です。
・本人および配偶者の令和6年度分町民税が非課税の方
・単身者で収入205万円以下、夫婦で合計収入243万円以下の方

令和7年度のみのお知らせ

※これまで4月1日からの1年間を有効期間として交付していましたが、令和8年度からの申請受付は6月1日からとなり、有効期限は翌年5月31日までとなります。令和7年度は移行期間として14か月分を交付します。

■申請手続き 4月1日(火)から文化ホール花音前で申請を受け付けます。窓口での手続きが難しい方には申請書を郵送しますのでご連絡ください。住居を別にする方が申請される場合、委任状が必要となります。

■必要なもの 障害者手帳(交付を受けている方)、バスカード(交付を受けている方)

※障害認定による期限付きのバスカードをお持ちの方は、4月10日(木)までにお越しいただければ、その場で有効期限を更新します。

■問合せ 健康ふくし課社会福祉係(☎83-5430)

狂犬病予防注射と飼い犬登録の手続き

■狂犬病予防注射

この注射は「狂犬病予防法」により生後91日以上の子犬に年1回必ず受けさせなければなりません。町が行う集団予防注射または動物病院で必ず接種を受けてください。

※町外の病院で予防注射を受けた場合、役場での手続きが必要となりますので、注射済証をお持ちの上、くらしの窓口課へお越しください。

【集団予防注射の実施】

■日時など 右表のとおり

■注射手数料 3,240円

※つり銭の無いようお願いします。

■飼い犬の登録

現在、生後91日以上の子犬を飼っている方、これから飼う予定のある方は、飼育を始めてから30日以内に役場くらしの窓口課で飼い犬の登録手続きを行い、鑑札の交付を受けてください。

■登録手数料 3,000円

※鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪などに必ず付けてください。

※飼い犬の死亡や飼い主の住所変更、飼い犬の所在地変更、飼い主の異動があった時は届け出が必要です。（全国共通）

4月16日(水)

東 聖 6 区 会 館 前	9:00 ~ 9:20
聖 台 地 区 公 民 館 前	9:30 ~ 9:50
東 聖 8 区 会 館 前	10:00 ~ 10:20
ふ れ あ い 交 流 館 前	10:30 ~ 11:30
ひじり野西公園駐車場	12:50 ~ 13:20
コミュニティセンター前	13:40 ~ 14:30
稲 荷 地 区 公 民 館 前	14:40 ~ 15:10

4月17日(木)

志比内地区公民館前	9:10 ~ 9:20
八千代地区公民館前	9:40 ~ 10:00
忠 栄 地 区 公 民 館 前	10:10 ~ 10:50
コミュニティセンター前	11:00 ~ 11:50
ふ れ あ い 交 流 館 前	13:30 ~ 14:30
ひじり野西公園駐車場	14:40 ~ 15:10

5月18日(日)

コミュニティセンター前	9:00 ~ 9:50
ふ れ あ い 交 流 館 前	10:00 ~ 11:00
ひじり野西公園駐車場	11:10 ~ 11:40

■東神楽どうぶつ病院でも手続きができます

東神楽どうぶつ病院(北1条西1丁目)でも犬の登録手続きや、狂犬病予防注射済票の交付を受けることができます。

▼狂犬病予防注射および注射済票の交付 3,240円/1件

▼飼い犬の登録および鑑札の交付 3,000円/1件

■問合せ くらしの窓口課環境生活係(☎83-5402)

めざせ生ごみ減量化！ 生ごみ処理機購入助成金交付制度

町では、令和7年度分の生ごみ処理機購入補助の申込を令和7年4月7日(月)より受け付けます。

「コンポスト容器」や「電動生ごみ処理機」などの家庭用生ごみ処理機を使用し、生ごみを堆肥化または乾燥処理することでごみの減量化・再資源化を目指していきます。

【申込み条件】 次の要件を備えた世帯（2世帯以上が同居している場合は同一世帯とみなす）の代表者の方が対象です。

- ①町内に住所を有し、かつ居住していること。ただし、事業所は除く。
- ②購入した容器または処理機を適切に設置し、維持管理を行うこと。
- ③家庭から出る生ごみの減量および資源化に努めること。
- ④容器および処理機を設置した後、不定期に実施する使用状況の調査などに協力できること。
- ⑤電動生ごみ処理機については町税などの滞納が無いこと。
- ⑥過去に購入助成金の交付を受けていないこと。



詳しくはホームページをご覧ください。

	生ごみ処理機とは	助成金額	申込について
家庭用コンポスト容器	土の上に設置し、生ごみを土壌に含まれる微生物により堆肥化する構造の器。	購入金額(※)の2分の1で、上限2,000円。1世帯1台限りで10台まで。	必ず購入前にくらしの窓口課へご連絡ください。町が発行する「購入承諾書」が届く前に購入した場合は助成対象となりません。なお、コンポスト容器については、町が指定する販売店で購入していただきます。
家庭用電動生ごみ処理機	生ごみを微生物分解方式または乾燥方式などで、減量化または堆肥化する電気式の処理機。	購入金額(※)の2分の1で、上限20,000円。1世帯1台限りで4台まで。	

※消費税、送料などを除いた本体価格

■問合せ くらしの窓口課環境生活係(☎83-5402)

ゼロカーボンシティへの挑戦

春、新たな一步を環境とともに

冬の寒さが和らぎ、春の訪れとともに新たな年度が始まります。春は、気持ちを新たに、生活環境を見直すのに最適な季節です。この機会に、私たちの暮らしをゼロカーボンの視点から見つめ直し、できることから始めてみませんか？

日々の生活の中で、環境負荷を減らすための行動は意外とシンプルです。例えば、暖かくなるこの時期こそ「電気の使い方」を見直してみるのはいかがでしょうか。寒い冬には暖房が欠かせませんでしたが、春から夏にかけては、自然の風を生かしたり、日差しを調整することで、電力使用を抑えることができます。特に、日中の室温調整には「カーテンの活用」が有効です。日差しが強い日はレースカーテンを使い、温度の上昇を抑えることで冷房の使用を減らすことができます。

また、新生活が始まるこの時期、引っ越しや模様替えで家具や家電を新調する方もいるでしょう。その際は、環境に配慮した製品を選ぶことが大切です。例えば、省エネ性能の高いLED照明への切り替えを行うことで、長期的に電力消費を削減できます。また、使わなくなった家電

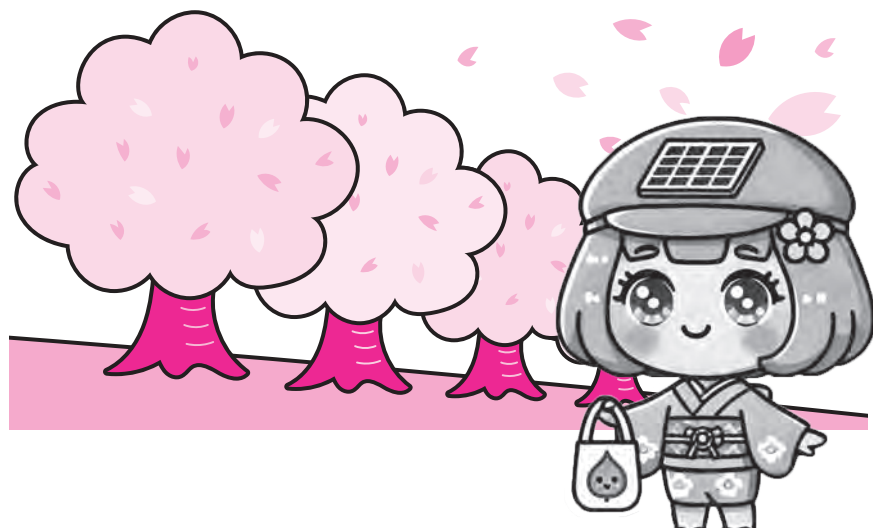
や家具をリユースショップやフリーマーケットで活用するのも、廃棄物削減につながります。

移動手段についても見直すチャンスです。冬の間は車に頼りがちだった方も、暖かくなれば自転車や徒歩での移動がしやすくなります。自転車通勤を始めることで、健康増進と二酸化炭素排出削減の両方のメリットが得られます。さらに、近距離の移動では、できるだけ車を使わずに、歩くことで環境負荷を減らすとともに、春の自然を楽しむことができます。

また、食品ロスを減らすために、必要な分だけ購入し、余った食材を工夫して活用することも大切です。買い物前に冷蔵庫の中身を確認したり、計画的に食材を使い切ることが、無駄を減らす第一歩になります。家庭菜園を始めるのも、食料の地産地消につながり、環境への負荷を減らす方法の一つです。

このように、私たちの身近な行動が、ゼロカーボンにつながるのです。一つひとつは小さなことかもしれませんが、大きな変化を生み出す力となります。春の暖かな陽ざしを浴びながら、

新しい挑戦を始めるこの時期。ぜひ、ゼロカーボンの視点を持ち、今できることから取り組んでみましょう。環境の未来は、私たち一人一人の小さな選択からつくられます。今こそ、未来へつながる一步を踏み出しましょう！



4月 イベント カレンダー

SNSや防災無線もチェック!



休館日案内 ☐ 交流プラザつつじ館 ☐ 東神楽町図書館

1日(火)	地域活性化応援事業補助金申込開始(～1/30) 固定資産価格縦覧帳簿縦覧期間(～7/31) 森のゆ花神楽高齢者無料入浴券申請開始 ハイヤー・バス・ガンリン料金助成申請開始	
2日(水)	世界自閉症啓発デー 発達障害啓発週間(～4/8) おひさま療育写真展(～4/29)	
3日(木)		
4日(金)	融雪施設設置費補助申請書類配布開始(～5/16)	
5日(土)		
6日(日)		つ
7日(月)	花のワークショップ申込開始(～4/11) 生ごみ処理機購入助成金申込開始	図
8日(火)	子育て講座(ティコット)	
9日(水)	はなのわガーデンサポーター活動日	
10日(木)	旭川赤十字血液センター移動採血	
11日(金)		
12日(土)		
13日(日)		つ
14日(月)		図
15日(火)	わくわく教室(ふれあい交流館)	

16日(水)	すくよちのび広場(ティコット) 古本市開催(～4/27) 狂犬病集団予防注射	
17日(木)	狂犬病集団予防注射	
18日(金)	花のワークショップ のびのび広場(これっと) 令和7年度キャリア採用(社会人)申込期限 プール管理監視員申込期限	
19日(土)		
20日(日)	春の全道火災予防運動(～4/30)	つ
21日(月)		図
22日(火)	はなのわガーデンサポーター活動日 助産師健康相談・健康相談(ふれあい交流館) 手話奉仕員養成講座・手話通訳者養成講座申込期限	
23日(水)	すくよち広場(ふれあい交流館)	
24日(木)	こばとジュニア(東聖こばと幼稚園) 教育相談(これっと)	
25日(金)	複合施設はなのわ花の駅スペース意見募集締切	図
26日(土)	おうまのおやこおはなし会 ひがしかぐら森林公園オープン	
27日(日)		つ
28日(月)		図
29日(火)	昭和の日 【診療所】終日休診	つ
30日(水)	にぎわいマーケット事業申込期限	



ご意見・ご感想を
お寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目

TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180

発行日 / 令和7年3月27日発行 発行者 / 東神楽町

<https://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

編集者 / まちづくり推進課

